

○ 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出物流構築緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>
日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっているところ、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容> **<事業イメージ>**

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

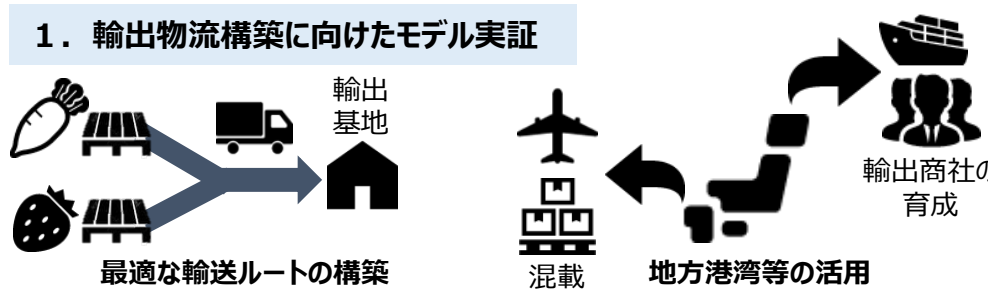
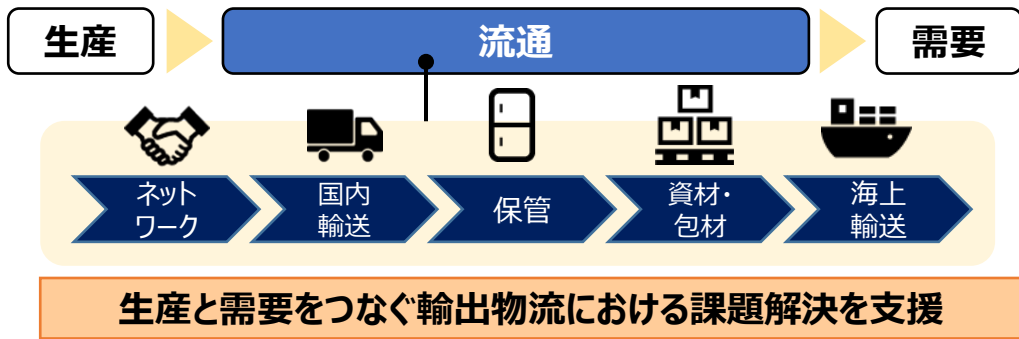
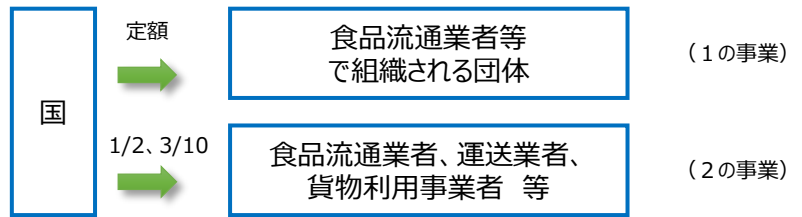
① **基幹的な輸出物流ルートの強化**
基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

② **地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成**
輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**物流施設の確保や、デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器**の導入を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）